鹿児島市立病院未収金回収業務委託に係る企画提案競技実施要領

1 業務名

鹿児島市立病院未収金回収業務委託

2 目的

鹿児島市立病院における患者負担に係る診療費(自己負担分)等の未収金について、専門 事業者の知識と経験を活用することにより、効率的かつ効果的な債権回収を図ることを目的 に、未収金回収業務等を委託する者を企画提案競技により選定するため、必要な事項を定め る。

3 業務概要

(1) 業務の内容

別紙「鹿児島市立病院未収金回収業務委託仕様書」のとおり

(2) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日 まで

(3) 委託料 (成功報酬率)

未収金回収実績金額の30%(消費税を除く。)を上限とする。

(4) 委託対象債権

約250件 約650万円

4 参加資格

以下の要件をすべて満たすものとする。なお、本要領 5 「参加申込書等の提出」に定める 提出書類のほか、資格要件を満たしていることが確認できる資料の提出を求める場合がある。

- (1) 弁護士法(昭和24年法律第205号)第4条に規定する資格を有し、同法第8条の規定に基づき、日本弁護士名簿に登録されたもの(以下「弁護士」という。)であって、同法第57条第1項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと、又は弁護士法第30条の2の規定による弁護士法人であり、同法第57条第2項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この告示の日(以下「告示日」という。)以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱(平成26年4月1日制定)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生

法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (7) 破産法 (平成16年法律第75号) に基づく破産手続開始の決定がなされていない者であること。
- (8) 納期の到来している市町村税(徴収猶予を受けているものを除く。)、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマーク又は一般社団法 人情報マネジメントシステム認定センターが認定する I SMS 適合性評価制度認証を取得 しているものであること。

5 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

次の書類を提出すること。なお、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録された者については、オ及びキの書類を省略することができる。

- ア 企画提案競技参加申込書(様式1)
- イ 事業者概要(様式2)
 - ※様式3のほかパンフレット等の既存資料がある場合は添付すること。
- ウ 弁護士の資格を有することを証明する書類の写し
- エ 暴力団排除に関する誓約・同意書(様式3)
- オ 法人の場合は、法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可)
- カ 個人の場合は、身分証明書
- キ 印鑑証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可)
- ク 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書(告示日以降に発行されたもの。写し 可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所 在する市区町村発行の納税証明書。なお、徴収猶予を受けている場合は、猶予を受けて いることが確認できる証明書類。)
- ケ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書(未納税額がないことを証明する もの(納税証明書その3又はその3の3)。告示日以降に発行されたもの。写し可)
- コ 直近1期分の財務諸表類(貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書)の写し (個人の場合は確定申告書の写し)
- サ プライバシーマーク (一般社団法人日本情報経済社会推進協会) 又は I S M S 適合性 評価制度認証 (一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター) の登録及び認証 番号が分かるものの写し
- (2) 提出部数

各1部

(3) 留意事項

提出書類は、A4縦とすること。

(4) 提出期限

令和6年7月25日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)

(5) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(6) 提出方法

直接持参又は郵送(書留に限る。)

郵送の場合は、受付時間までに必着とし、送付した旨を電話で連絡すること。なお、天 災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(7) 提出場所及び問い合わせ先

 \mp 8 9 0 - 8 7 6 0

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係

電話 099-230-7021

電子メール hpiji@city.kagoshima.lg.jp

6 企画提案書の作成

企画提案書の作成にあたっては、別添「鹿児島市立病院未収金回収業務委託契約に係る仕様書」を参照し、次の項目について記載すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有していない者でも理解できるようわかりやすいものとすること。

- (1) 業務方針
 - ① 業務への取組方針や考え方
 - ② 診療費(患者負担分)に係る未収金に対する理解
- (2) 業務実施体制
 - ① 業務執行体制(人員体制、監督·指揮命令系統等)
 - ② 業務実施予定担当者の業務内容、業務経験、資格
- (3) 実施計画

業務フロー

- (4) 業務の実施方法
 - ① 催告方法、時期、回数等
 - ② 集金方法(納付環境)
 - ③ 収納金の管理及び当院への入金方法
 - ④ 居所、連絡先、財産等の調査手法
 - ⑤ 納付相談(分納や公的支援等)や苦情、問い合わせ、その他要求への対応
 - ⑥ 当院との連絡・調整・報告の方法、体制
 - ⑦ 当院の未収金回収対策に対する助言業務
 - ⑧ 事業実施に関する創意工夫、自主提案業務
- (5) 個人情報保護の体制
 - ① 個人情報保護に対する取組内容(マニュアルの整備状況、教育研修等)
 - ② プライバシー保護に関する外部機関の認証資格の取得状況
- (6) 委託費見積額

成功報酬率

7 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案提出書(様式4)
 - ② 企画提案書(任意様式)
 - ③ 業務実績書(様式5)
- (2) 企画提案書の形式等

A4縦、横書き、両面印刷、本編20ページ以内とすること。

(3) 提出部数

正本1部、副本6部

※正本の表紙には、所在地、商号又は名称、代表者名を記入し、押印すること。 ※副本には、事業者名、住所、社章等事業者が特定される記載を行わないこと。

(4) 提出期限

令和6年8月13日(火)午後5時15分まで(期限厳守)

(5) 提出方法

5(6)に同じ

(6) 提出場所及び問い合わせ先

5(7)に同じ

8 企画提案書作成に係る留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、 引き換え、及び撤回は認めない。また、提出された書類は、返還しない。
- (2) 虚偽の記載をした企画提案書等は、無効とする。
- (3) 匿名審査を行うため、企画提案書(副本)において、提案者が判明できる内容の記載をしないこと。
- (4) 成功報酬率の上限を超える企画提案書等は、無効とする。
- (5) 企画提案書は、「6 企画提案書の作成」に沿った構成とすること。
- (6) 参加要件を満たさない者又は委託先事業者を選定するまでの間に参加資格要件を満たさなくなったものが提出した企画提案書等は、無効とする。
- (7) 提出された企画提案書は、返却しない。
- (8) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (9) 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、提出書類等の写しを作成し、使用することができるものとする。

9 質問の受付及び回答

(1) 質問の方法

質問書 (様式 6) により、電子メール (hpi ji@city. kagoshima. lg. jp) で提出すること。

(2) 受付期限

令和6年7月19日(金)午後5時15分まで

(3) 回答方法

令和6年7月22日(月)までに、鹿児島市立病院ホームページに掲載する。

10 委託事業者の選定方法

鹿児島市立病院医事情報課業者選定員会において、企画提案書の内容などについて審査項目に基づき審査を行い、決定するものとする。

11 審査項目

評価項目			配点
1	業務実施方針	本業務に対する基本方針、取組姿勢が適切であること。	10 点
2	業務実績	債権回収の業務実績	10 点
3	業務実施体制	本業務を執行するために適切な体制が整備されていること。	15 点
4	実施計画	本業務の実行性があること	5 点
5	業務の実施方法	・回収方法に妥当性、実効性があり、回収向上に向けた 取組が具体的に提案され、適切であること。 ・病院との連絡・調整・報告の方法、体制が適切である こと。 ・病院への助言業務の執行体制が適切であること。 ・創意工夫、自主提案業務	40 点
6	個人情報保護の 体制	個人情報保護に対する取組が適切であること。	10 点
7	成功報酬率	成功報酬率	10 点
合計			100 点

12 選定結果の通知

選定結果は、企画提案書を提出したすべての提案者に文書で通知し、評価は記載しない。 なお、選定結果に対する異議の申立ては一切認めない。

13 スケジュール等

- 7月12日 告示、企画提案募集開始
 - 19日 質問受付期限
 - 22日 質問回答
 - 25日 企画提案競技参加申込等提出期限
 - 30日 参加資格申請審査結果通知
- 8月13日 企画提案書提出期限
- 8月 下旬 業者選定員会(審査)